別記二

親愛なる臣民諸君に訴ふ

親愛なる臣民諸君！

吾が國財閥の巨頭三井王國の經營する吾芝浦製作所は財界不況を目的に昨年三月從来の九時間制を八時間制にし一時間分の給料を差引き平均一割二分の減収を斷行したのであります。當時吾々は四圍の事情止むを得ずこれを容認し最も低度の生活に甘じて来たのであります。然るに吾芝浦製作所はその合意不況となるにつれ仕事の無いと云ふ口實で吾々を昨年十二月の月末歸休制と云つて常備給を支給して半失業に之路入つたのであります。

會社では世間に對して吾芝浦製作所は從業と高給を支拂つてゐると衒して一般世間を偽隱してゐるのであります。大多數の芝浦從業員は所謂常備給なるものは一円内外と云ふ薄給であつて實に悲話しなければならぬ有様であります。

然も芝浦製作所は不況と稱しても莫大なる利益をあげてゐる事は瞭見に東洋一と云ふ大工場を建築した事に據つても明かであります。而してこの四月を期して從業員移轉を名に約千名に余る從業員を職首せんと計画しつゝあるのであります。吾々はこれに對して解雇絶對反對最低收入六十円の保證等其他の吾々の生活に切實なる要求を掲げて會社に歎願したが即時拒絶され僅に出金を得ず人間として生きる權利を主張する為め敢然起つてストライキを決行して會社の反省を求めて戦つてゐるものであります。